

高齢福祉サービス紹介

■問い合わせ先 高齢福祉課 ☎52-1115

～こんなときには相談を～



ひとり暮らし高齢者等で調理が困難な方に、昼食時に弁当の配達を行い、安否確認及び身体的・精神的負担の軽減を図っています。

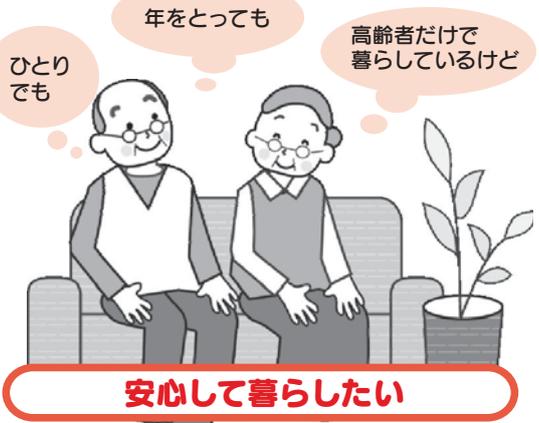
■対象者

概ね65歳以上のひとり暮らし高



高齢者だけで不安だし食事もちやんととれてない…

配食サービス事業



ひとりでも

年をとっても

高齢者だけで暮らしているけど

安心して暮らしたい

齢者及び高齢者のみ世帯の方

■利用者負担額

1食200円

■配食日

石橋・南河内地区：月・水・金の昼食時

国分寺地区：火・木・土の昼食時
※週3回を限度とします。(希望する曜日だけでも利用可能)

安否確認のため、直接手渡しで受け取っていただきます。

■申請・相談先

高齢福祉課 ☎(52)1115
地域包括支援センター
いしばし ☎(51)0633
こくぶんじ ☎(43)1229
みなみかわち ☎(44)3002

災害時等要援護者の調査を行っています



広報しもつけ10月号でお知らせしたとおり、市では災害時等に要援護者の生命や身体を守ることを目的として、支援を必要とする高齢者や障がいのある方を対象に、災害時等要援護者の調査を実施しています。

■調査の対象となる方

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者のみ世帯の方
 - ② 1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方
 - ③ A・A1・A2の療育手帳をお持ちの方
 - ④ 1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
 - ⑤ 特定疾患患者福祉手当を受給されている方
- 平成23年度に実態調査を行い、本年は前回の調査以降に新たに対象者になられた方などについて、調査を実施しました。

家族の転勤などで急にひとりになってしまつて、いざというときに家族に連絡がとれるか不安…



そんなときは高齢福祉課・地域包括支援センター・社会福祉課・またはお近くの民生委員にご相談ください



これらの定期的な調査のほか、随時対象となった方のご相談を承ります。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(52)1115
社会福祉課 ☎(52)1112

あなたの応援団 地域包括支援センター

高齢者の方の様々な相談、ひとり暮らし高齢者の見守り、介護予防のお手伝い、健康教室、高齢者の権利を守る取組みなど…

地域包括支援センターでは、高齢者がいつまでも自分らしく地域で生活するお手伝いをしています。

高齢者の困りごとで、どこに相談しよう?と迷ったらまずはお気軽ににご相談ください。

地域包括支援センターいしばし
きらら館内 ☎(51)0633
地域包括支援センターこくぶんじ
ゆうゆう館内 ☎(43)1229
地域包括支援センターみなみかわち
南河内児童館1階 ☎(44)3002